

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

|         |  |
|---------|--|
| 会議名称    | 第 17 期第 2 回男女平等参画推進審議会   |
| 開催日時    | 令和 5 年 9 月 25 日（火曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分   |
| 開催場所    | 女性総合センター 第 2 学習室   |
| 次第      | 1 開会<br>会長あいさつ<br>2 議事<br>立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和 4 年度<br>年次報告）について  |
| 資料      | <b>【第 1 回審議会にて配布】</b><br>資料 3 立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告書（案）<br>（令和 4 年度年次報告）<br>資料 4 立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告書比較<br>用資料（令和 3 年度年次報告）  |
| 出席者     | [委員]<br>秋山俊、山根純佳、伊東祐也、井上清美、坂本澄子、佐藤良子、矢<br>野美智子、坂本利光、鈴木美智子、千葉雄太、津崎結子<br>（欠席：八幡眞由美）<br>[事務局]<br>岡崎尋美（男女平等参画課長）、安藤悠佑（男女平等参画係長）、<br>平野邦明（男女平等参画係）  |
| 公開及び非公開 | 公開   |
| 傍聴者数    | 0 人  |
| 会議結果    | 1. 会長のあいさつ後に前回欠席委員の自己紹介が行われた。<br>2. 議事<br>立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和 4 年度年<br>次報告）について<br>・委員からの意見等は、下記のとおり。<br><b>【質問・意見等】</b><br><b>基本テーマ I 男女平等参画と人権の意識づくり</b><br><b>【施策 1】男女平等参画の意識づくり</b><br><b>事業① 男女平等参画の意識啓発</b><br><b>① - 2 男女平等参画課</b><br>・情報紙「アイム」は、市民全員に配布されていないように思う<br>が、配布状況を教えて欲しい。<br>→情報紙「アイム」は、広報たちかわ（12 月 10 日号）に折り込<br>む形で全戸配布している。また女性総合センター内ロビーに掲示 |

し、閲覧も出来るようになっている。

### ① - 3 人事課

- ・研修参加者数が令和3年度も令和4年度もなぜこんなに少ないのか。

→市の職員研修は、対象を29課と限定し、主に窓口業務や福祉、子ども、教育関係に携わる関係部署に対して周知をしている。教職員は指導課に周知を依頼しており、今回参加出来た教職員が昨年度とたまたま同数になっている。

この研修は、本庁市役所会議室にて集合形式で行っている。

- ・立川市は広く移動が大変、また先生方も忙しいと思う。オンライン形式にすると教職員の参加者がもっと増えるのではないかな。

- ・市の職員に今後LGBTの当事者の方が出てくる可能性もあると思う。市職員の管理職に対する研修も今後実施していくことを検討する余地があるのではないかな。まずは管理職の方の参加を促すということをお願いしたい。

### ① - 4 指導課

- ・③で実施した職場体験の業種はどのようなものがあるか。また学習の時間である15時間の内訳を知りたい。

→指導課に確認し、時間回答する。

## 【施策2】人権の意識づくり

### 事業② 多様な性への尊重の促進

#### ② - 1 男女平等参画課①

- ・毎年同じ内容の報告（研修参加者数）をしているので、次はここから一歩進んだ内容を報告するのがよいのではないかな。

→研修内容は昨年度見直しを行い、講師には当事者の方をお招きし講演をお願いした。また職員ハンドブックについては、講演の前に内容を確認して頂く形で説明をしている。

- ・その研修内容の見直しをわかるように記載するのがよい。今後は研修を録画してアーカイブ配信し全職員が見られるようなことも検討されても良いかなと思う。

#### ② - 1 男女平等参画課②

- ・なぜ②は参加者数の記載がないのか。せっかく実施したのならば載せた方がよいと思う。

→令和3年度までは中学校の校内研修会と小学校の市民科の啓

発事業は実施していなかった。令和4年度に初めて依頼があり、中学校教員向けにLGBTQ+についての研修を実施した（28名参加）。小学校は6年生（103名）市民科の授業として講義を行ったもの。

人数については学校に確認し掲載する方向で検討したい。

- ・研修対象として、中学校は教職員向け、小学校は6年生対象というのは記載しておくのがよい。

### 事業③ 人権意識の浸透と学習の促進

#### ③ - 3 男女平等参画課

- ・市内9校のうち、実施しなかった中学校5校の理由は何か。  
→予算では3校分であったが、講座を希望する中学校が4校あったため講師と相談し4校に増やし実施した。  
大変良い講座のため全中学校で実施したいが対象の中学3年生にはやるべきことがたくさんありなかなか難しい。

### 基本テーマⅡ あらゆる分野での男女平等参画課の推進

#### 【施策1】政策・方針決定の場への女性参画の促進

### 事業④ 各審議会等への女性の参画促進

#### ④ 男女平等参画課

- ・女性の割合が低い行政委員会はどのような形式で選ばれるのか。  
もっと積極的に女性を増加すべきではないか。  
→行政委員会は会議体にそもそも女性がいないというものがあり、そこに女性を登用するのが難しいが、女性の割合を増やしたいと毎年女性の委員登用をお願いしている。
- ・委員とは依頼される仕事であるため難しい面があると思う。委員会にもクォーター制を導入することも検討するのが良いと思う。
- ・オンラインで審議会を行っている状況はどの程度あるのか。女性の参加を増やすにはまずは参加しやすい環境整備を進めるのが良い。  
→現在、審議会等のオンライン実施状況の調査は行っていない。しかし立川市の環境の整備もだいぶ進んできているため、実施している委員会等はある。

### 事業⑥ 地域活動での女性の参画促進

#### ⑥ - 1 市民協働課

- ・市が条例などで女性が増えるようにすべきではないか。

・自治会長に女性を増やすためには、家庭の性別役割分担意識の解消が必要と考える。まずは自治会加入率をあげることが課題。

#### ⑥ - 2 防災課

・避難所が様々な人に配慮されたものになるようにしていく取り組みを行っていくべき。

・防災課は男女平等のために具体的に何をしているか、数字だけではなくどんな避難計画に変えていっているかを記載して欲しい。

→避難所運営を実施するにあたり、女性や要配慮者の視点に立った運営をしているということであるので、その内容を事業活動に記載するように検討したい。

### 【施策2】女性のチャレンジへの支援

#### 事業⑦ 就労・再就職への支援

##### ⑦ 男女平等参画課

・マザーズハローワークは都内でも数か所しかない。立川にその施設がある強みを活かし、その施設を周知していくのが良い。例えば、子育て中の女性が働きたいと思ったときにこの施設に行けばよいと予め知らせておけるような検診の場での周知など。

→先日、女性総合センター1階『子育てひろば』（小さい赤ちゃんを連れた親が利用できる部屋）で、ハローワーク職員の方に事業の紹介などをして頂いた。今後は再就職支援という形で講座をしたいという話があると聞いている。

#### 事業⑧ 起業支援の推進

##### ⑧ - 1 男女平等参画課

・講座参加者の中で実際に起業したのは何人か。参加者数も大事であるが起業し成功ということがゴールのひとつである。

→起業した方の人数は把握できていない。

### 基本テーマⅢ 男女が働きやすい環境づくりの促進

#### 【施策1】男女の雇用機会と待遇の均等の確保

#### 事業⑨ 雇用に関する啓発・情報提供の推進

##### ⑨ - 2 産業振興課

・出張相談者の対象と周知はどのようになっているか。

→対象は在住等の制限なく誰でも可能であり、予約制で週2回、中央図書館にて行っている。周知は産業振興課が行っている。

## 【施策2】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

### 事業⑩ 生き方・働き方の情報提供

#### ⑩ - 1 男女平等参画課

・意識啓発は雇用者側へのアプローチもあるといいのではと思う。

#### ⑩ - 2 子育て推進課

・講座・イベント参加者数が極端に増えた理由は、特別なことをしたのか。

→コロナの感染対策の緩和、家族で参加できるコンサートなども実施したため参加者数が増えている。

### 事業⑪ 市内事業所における環境づくり

#### ⑪ - 1 男女平等参画課・産業振興課

・ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定のメリットはあるのか。

→まずは行政が認定するということ。認定事業所は市のホームページやリーフレットを作成し企業紹介を行っている。また、女性総合センター1階に企業のワーク・ライフ・バランスの取り組み紹介のパネルを展示している。

東京都からの企業紹介依頼があったときには、認定事業所を推薦していることが多い。

・認定事業所がどんな企業かももう少し市民に分かってもらえるような工夫も必要なのではないか。

・えるぼし認定やプラチナえるぼし認定、くるみん認定の取得事業所が立川市内にどれだけあるか独自に集計していくというのも、ひとつのインセンティブになるのではないかと思う。

・ワーク・ライフ・バランス実現への取り組みを周知するためとなっているが、誰に周知をするのか。

→周知は市民に対して、男性も一緒に家事育児に関わり男女が平等に働けるためにはワーク・ライフ・バランスが充実した企業で働けることに繋がると考えている。

・認定事業所が1事業所では少くないか。

→募集は、これまで広報とホームページで行ってきたが、令和5年度はこれまでの認定事業所に対して企業紹介を依頼したところ、申請する企業が増えた。

・事業所同士、横のつながりで認定事業を広めていくことはよいと思う。

#### ⑪ - 3 人事課①

- ・他所にワーク・ライフ・バランスを周知する前に立川市はどうかということを見直して欲しい。まずは有給休暇制度を説明する前に市職員の休暇取得を進めるべきであり、実績には育休、産休など項目別の取得率も男女記載するのが良いのではないか。
- ・有給取得率と並行して勤続年数の男女差もとても重要になってくると思うのでぜひ情報公開して欲しい。

### ⑪ - 3 人事課②

- ・時間外勤務の実績が減少している理由は何か。  
→一番大きい理由は、新型コロナウイルスの影響であり、健康推進課のワクチン担当が昼夜関係なく働いていたことで前年度の時間外勤務は多かったため。

## 事業⑫ 地域活動への参加の促進・支援

### ⑫ 市民協働課

- ・令和4年度は、加入促進マニュアルを作ったことを入れて欲しい。

## 事業⑭ 仕事と子育ての両立の支援

### ⑭ - 1 子ども育成課

- ・令和4年度から始めた放課後子ども教室くるプレは学童保育とは別に行っているのか、費用は無料なのか。  
→学童保育とは別の事業として行っており運営は民間委託。順次実施校を拡大していく予定。費用は保険料等として年間1,000円。
- ・立川市全校で実施されるようになることはよいことである。障害児も対応可能であるのか。  
→障害児の対応については、担当課へ確認し報告する。
- ・放課後子ども教室くるプレの人数も分けて記載した方がよいと思う。

### ⑭ - 1 保育課

- ・多様化する保育需要の中には休日保育の希望はあるのか知りたい。  
→担当課へ確認し、次回回答する。

### ⑭ - 2 子育て推進課

- ・ホームヘルパー派遣は無料で提供しているのか。  
→家庭の所得状況により、費用負担は変わる。

|    |   |
|----|---|
|    | <p>・もう少しヘルパーを必要としている世帯がいると考えられるので、利用世帯の数を増やし、派遣回数や派遣時間が伸びていくことがよいかと思う。</p> <p>→国や都の定める利用条件があり、なかなか枠が使えない状況である。</p> <p>3. その他</p> <p>次回からの日程</p> <p>第3回 10月31日(火)</p> <p>第4回 11月28日(火)</p> <p>第5回 12月19日(火)</p> <p>※いずれも時間は19時～21時、<br/>会場は立川市女性総合センター</p> <p>閉会</p> |
| 担当 | <p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係</p> <p>電話 042-528-6801</p>   |